

一社茨子連第29号  
令和5年8月29日

各市町村

子ども会育成担当主務課長 様  
子ども会育成連合会長 様

(一社)茨城県子ども会育成連合会  
理事長 町田 満  
(公印省略)

令和6年度 市町村負担金・市町村子連会費・子ども会安全共済会加入費について

日頃より子ども会活動に対してご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、(一社)茨城県子ども会育成連合会(茨子連と略)では、令和6年度の各種徴収金について下記のように決めましたので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 市町村負担金については、令和5年度同様に6年度も徴収いたしません。令和7年度以降については、今後協議の上決定いたします。
- 2 市町村子連会費については、引き続き令和6年度も徴収いたします。
- 3 子ども会安全共済会加入費については、これまで一人あたり140円でしたが、令和6年度より一人あたり220円に変更いたします。

(220円の内訳)

- ・ 全国子ども会安全共済掛金 50円
- ・ 全国子ども会連合会運営費 20円
- ・ 茨城県子ども会安全事業費 150円

※ ただし、150円の内、20円を市町村の事務費補助費としますので、実際に茨子連に納めていただくのは、一人あたり200円になります。

※ 令和6年度からは、安全共済会への加入月に関わらず、一律一人あたり220円になります。

事 務 連 絡  
令和6年 2月 16日

各市町村

子ども会育成担当主務課長 様  
子ども会育成連合会長 様

(一社) 茨城県子ども会育成連合会  
理事長 町 田 満  
(公印省略)

### (一社) 茨城県子ども会育成連合会 子ども会安全共済会加入費について

日頃より子ども会活動に対してご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、2月14日(水)に実施した「令和6年度 全国子ども会安全共済会説明会」の折に、いくつかのご質問・ご要望を承りましたので、以下のように回答いたします。

#### 記

#### 1. 子ども会安全共済会加入費変更の理由を説明して欲しい。

(令和6年4月より一人あたり140円を220円に変更)

##### ① 加入者数の減少

茨城県子ども会育成連合会の加入者は、平成30年度には約158,500人だったが、令和5年度には約93,000人に減少した。5年間で65,500人減少したことに伴い、事業費収入が減り、財政状況が悪化している。

##### ② 各市町村子連会費、市町村負担金について

令和4年度は新型コロナの影響を受け、茨子連として十分な活動ができず、特例として各市町村子連会費を免除した。

また、市町村負担金審議会から、市町村負担金に頼らない運営をするようにとの指摘があり令和5年度は市町村負担金を受け取らなかった。(6年度も同様に受け取らない)。

※ これらの理由から、収益の減少分を補い、財政の健全化を図る為、やむなく値上げをしたい。各市町村子連、ご担当者にはご負担をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2. 安全共済会加入費220円に含まれる事務費補助費20円の取扱いをどうしたらよいか。

令和5年度は、茨子連に納めていただいた加入費一人140円から事務費補助費5円を市町村の指定口座に振り込んで返金していました。しかし振込手数料が値上げされ、金融機関に出向く回数も多いことから、加入費の変更後は、事務費補助費20円を引いた一人200円を茨子連に納めて頂くことにしました。市町村によって加入費の扱いが異なるようですが、原則として、加入者数×20円を茨子連から市町村子連への事務費補助費として取り扱って頂きたいと思います。

< 参 考 >

○ 変更前（令和5年度まで）・・・子ども会安全共済会加入費 1人あたり140円

◎ 変更後（令和6年度より）・・・子ども会安全共済会加入費 1人あたり220円

< 加入費220円の内訳 >

- ・全国子ども会連合会安全共済掛金 50円
- ・全国子ども会連合会運営費 20円
- ・茨城県子ども会育成連合会安全事業費 150円

(ただし、150円の内、20円を市町村の事務費補助費としますので、実際に県子連に納めていただくのは、一人あたり200円になります。)

その他

- ・令和6年度からは、安全共済会への加入月に関わらず、一律一人あたり220円になります。